

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	納税促進啓発事業				
基本目標	計画推進のために				
基本施策	行政の力を高める				
施策	持続可能な財政基盤を確立します				
所属名	企画部収納課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	民間委託
非実施影響	一定の障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	地方税法、磐田市市税条例、同施行規則、磐田市税等口座振替納付事務取扱要綱ほか				
事業概要	<p>納期内納付の促進及び納税に対する規範意識の維持及び拡大により、現年度収納率の向上を図る。</p> <p>①納税意識の啓発 納税者の規範意識の維持と拡大を図る。</p> <p>②納税の利便性向上 新たな納付手段導入のための調査・研究納期内納付の推進。</p> <p>③納期内納付の推進 納期限内に納税する納税者との公平性を確保する。</p>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	いわたホットラインでの納期のお知らせ	計画値	12.00	12.00	12.00	12.00
		実績値	10.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	現年収納率（一般）	計画値	98.76	98.78	98.80	98.80
		実績値	98.95	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成26年度から新たな納付手段として、コンビニエンスストアでの納付に続き、携帯やスマートフォンから納付することができるモバイルレジを導入し、納付環境の整備を図った。 口座振替未登録者へ加入促進の案内を発送し、登録数の増加を図った。
活動単位の評価	納期内納付率を推進した結果、現年収納率が一般会計・国保会計ともに向上した。 さらなる納税環境の整備を図るため、新たな納付方法についての調査研究を継続する。 口座振替未登録者へ加入案内はがきを発送し、登録数の増加を図った。
見直しが必要な項目	納税環境の整備に係る市民ニーズの把握が必要である。 口座振替業務では認識のずれからクレームに発展することが多いため、未然に防ぐ工夫や正確な情報発信が必要である。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度の収納率向上のため、口座振替の推進と納付環境の整備を継続していく。 ・納期内納付の意識啓発を図る。 ・年度内完納の意識啓発を図る。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年実施した、口座振替未登録者へ加入案内はがきの申込み状況から、改善点を調査し、今年度の送付分にその修正を反映させる。 ・現年度のみ滞納者に対する年5回の一斉催告書の送付、早めの個別催告と滞納処分強化 ・前年度のみ滞納者に対する9月末までの滞納処分完了と延滞金の完全徴収の継続
活動単位の中長期的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる納税環境の整備を図るため、新たな納付方法についての調査研究を継続する。 ・一斉催告書や個別催告書の効果を常に意識し、色や内容がマンネリ化しないように工夫を加えていく。 ・現年度収納率が高い自治体の取り組みを参考とする等、日々、収納率向上対策を調査、研究し取り入れて行く。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	債権回収対策事業				
基本目標	計画推進のために				
基本施策	行政の力を高める				
施策	持続可能な財政基盤を確立します				
所属名	企画部収納課				
事業開始年度	平成23年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一定の障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	国税徴収法・地方自治法・地方税法・都市計画法・磐田市債権管理条例など				
事業概要	<p>①市税・税外債権管理 市税及び税外債権の高額、徴収困難案件を引き受け、債権の一元的管理と徴収を推進。</p> <p>②債権管理指導 税外債権保有課に対する研修会の開催や実地指導を行う。</p> <p>③債権管理委員会 委員会の事務局として、債権管理条例に基づく包括的な債権管理の協議や審査。</p> <p>④静岡地方税滞納整理機構 機構へ市職員の派遣。市税の高額、困難案件を機構へ移管。</p>				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	債権管理検討会の開催回数	計画値	2.00	1.00	1.00	1.00	0.00
		実績値	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	税外債権の圧縮率	計画値	40.00	40.00	40.00	40.00	0.00
		実績値	56.02	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成25年1月に磐田市債権管理条例が施行したことにより、制度の定着を目指すべく債権管理マニュアル作成、研修会開催、磐田市債権管理委員会による包括的な市の債権管理体制の推進を行ってきた。
活動単位の評価	当初の目的である税外債権における適正な債権管理は、収納課債権回収対策グループによる高額困難案件の受託や債権管理委員会による指示事項の徹底により一定の成果を上げ進んでいる。 時代や状況に合わせ、適正な債権管理を維持し、効率的な管理を体制を構築するため、現状を評価し、具体的な債権管理の方法や組織体制の調査、研究が必要である。
見直しが必要な項目	税外債権の収納課への移管、磐田市債権管理条例に基づく市の適正な債権管理を行ってきた。移管の体制及び適切な債権管理のあり方を恒常的に検討していく必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> 市の債権を適正に管理する。 市税の高額、困難案件について、個別の滞納整理方針を明確化し、その解消に向け滞納整理を推進する。 税及び税外債権の滞納繰越分の収納率の向上と滞納繰越額の削減を図る。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理についての実務課題を明確化し、適正な債権の受託のための事務処理要領を作成する。 静岡地方税滞納整理機構へは、より効果が高い案件を選定し移管する。 財産調査により滞納者の納付能力に見合った納付計画の指導及び滞納処分を徹底する。
活動単位の中長期的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市債権管理条例により市の債権を適正に管理する。効果の検証を行い管理方法、組織、人材育成の観点から、効率・効果的な債権管理を構築する。 徴収困難事案を解決するため適正な徴収方針を構築していく。